

本 件 の 対 外 公 表 は
10月10日（火）15時00分

平成18年10月10日

マネー情報

知るぽると

金融広報中央委員会

（事務局 日本銀行情報サービス局内）

「家計の金融資産に関する世論調査」(平成18年)

- 1 . 調査時期 平成18年6月23日（金）～7月10日（月）
- 2 . 調査対象 全国 10,080世帯（満20歳～79歳男女個人）
- 3 . 回収率 34.5%
- 4 . 調査対象世帯の抽出方法 層化2段無作為抽出法
- 5 . 調査方式 留置面接回収方式

<http://www.shiruporuto.jp/>

目 次

【調査要綱】	1
【利用上の留意点】	
標本設計とサンプル誤差	2
【調査結果の概要】	
・家計の金融資産・借入金の状況	3
1．金融資産の保有状況	3
2．借入金	8
・金融商品・金融機関の選択	9
1．選択基準	9
(1) 金融商品	9
(2) 取引金融機関	10
2．金融商品の選択に関する行動	11
(1) 今後の金融商品の保有希望	11
(2) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方	12
・各種金融保護制度に関する認知度	13
1．預金保険制度に関する認知度	13
2．投資者保護基金に関する認知度	14
3．保険契約者保護機構に関する認知度	14
・将来の生活	15
1．老後の生活への心配	15
2．年金に対する考え方	16
3．将来の生活設計に関する考え方	18
【BOX】	
平均値と中央値	19
【調査結果(単純集計データ)】(別冊参照)	
全体	20
2人以上の世帯	40
単身世帯	60

1. 調査の目的

この調査は、マネー情報 知るぼると 金融広報中央委員会が、金融広報活動に役立てることを目的として、家計の金融資産に対する考え方やその実態などについて全国の個人を対象に実施したものである。

なお、平成 15 年までは世帯員 2 名以上の世帯を対象に世論調査を実施してきた。

2. 調査の内容

主な調査項目は次のとおりである。なお、本年調査の具体的な設問内容については、「調査結果 調査票（単純集計データ）」を参照。

(1) 金融資産の保有状況

金融資産保有額、内訳等

(2) 金融商品の選択等

金融商品の選択基準、貯蓄の目的等

(3) 借入金、生活の設計、老後の生活

借入金残高、借入の目的、生活設計の策定、住居の状況、老後の生活・生活費、こどものこづかい等

(4) 金融環境についての認識

預金保険制度の認知度、自己責任の受け止め方、金融機関の選択理由等

3. 調査対象世帯の抽出方法

- (1) 層化 2 段無作為抽出法により全国から 560 の調査地点を選び、各調査地点から無作為に 18 の個人を選ぶことによって計 10,080 の調査対象先（標本）を抽出した（詳細については次頁「【利用上の留意点】標本設計とサンプル誤差」を参照）。
- (2) 標本抽出は住民基本台帳および選挙人名簿に基づいて実施した。

4. 調査の方法

- (1) 抽出された調査対象先に対し、調査員が調査票を持参して調査目的等を説明のうえ記入を依頼し、数日後調査員が再び訪問して記入済みの調査票を点検、回収した（留置面接回収法）。
- (2) 調査の実施および結果の集計は、株式会社日本リサーチセンターに委託した。

5. 調査の時期

平成 18 年 6 月 23 日（金）～7 月 10 日（月）

6. 回収状況

	標本数	回収数	回収率
全 国	10,080	3,476	34.5%
北海道	450	137	30.4%
東 北	756	296	39.2%
関 東	3,330	996	29.9%
北 陸	432	178	41.2%
中 部	1,404	556	39.6%
近 畿	1,656	464	28.0%
中 国	594	246	41.4%
四 国	324	121	37.3%
九 州	1,134	482	42.5%

回収数の世帯別内訳

	回収数
全 体	3,476
2 人以上の世帯	3,244
単身世帯	232

7. 利用上の注意

この調査は標本調査であるため、調査結果には統計上誤差（サンプル誤差）が生じることがある（詳細については、次頁「【利用上の留意点】標本設計とサンプル誤差」を参照）。

本調査についての照会先

マネー情報 知るぼると 金融広報中央委員会
 （事務局 日本銀行情報サービス局内）
 電話 03（3279）1111（代）

【利用上の留意点】標本設計とサンプル誤差

望ましい世論調査とは、国内全ての対象に対して実施する調査であるが、費用や時間など様々な事情から、全ての対象に調査を行うことは困難である。そこで、通常は何らかの統計的な手法を用いて、標本を調査対象全体から抽出し、その結果から逆に全体を推測する標本調査を行うこととなる。

標本調査のポイントは、調査結果ができるだけ「真の世論（国内全てを調査対象にした時と同じ結果）」に近くなるよう、標本を全体から偏りなく抽出すること（標本設計）と、「真の世論」との乖離があるとすれば、調査結果をどれくらいの幅を持ってみるべきか（調査結果の誤差）を知っておくことである。

標本設計

本調査では標本設計に「層化2段無作為抽出法」という統計的方法を用いている。この方法では全国の地域性、都市規模対称性に偏りが無く、無作為（ランダム）に調査対象を選ぶことができるという特徴がある。

層化2段無作為抽出法の手順

地域区分	全国を9地域（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州）に区分する。	（例）北海道（25地点）
都市規模別に調査地点数を按分	1地域の中で都市規模別に5グループ（大都市＜全国で14都市＞、人口15万人以上の市、人口5万以上15万人未満の市、人口5万人未満の市、郡部＜町村＞）に分類し、全国の調査地点数560地点を9地域グループの満20歳～79歳男女個人の人口数に応じて、各地域の調査地点数を各グループに比例按分する。	大都市（9地点）15万人以上の市（5地点） 5万人以上の市（4地点） 5万人未満の市（2地点） 郡部（5地点）
調査地点の選定	グループ毎に割り振られた地点数を各グループの中から、無作為に抽出し、調査対象地点を決める。	9地点を大都市のグループに属する地点からランダムに選ぶ
調査対象世帯の選定	調査地点から、住民基本台帳に基づき、無作為に各18名の調査対象者を選んでアンケートを実施する（この時、事後的に死亡・転居などの原因により調査不可能な対象に対してのみ使用する目的で、更に各2名の調査対象者を予備サンプルとして抽出）。	さらにその9地点からランダムに各18名を選ぶ

（注）今回、住民基本台帳及び選挙人名簿による抽出が不可能となった地点が1地点あったため、その地点に限り地図上から無作為にサンプルを抽出する住宅地図抽出を採用した。

調査結果の誤差

本調査の調査対象者数は10,080名である。回収率は34.5%、全体で3,476名からの回答が得られた。調査の精度は、さいころを多く転がせば“1”の目が出る確率を限りなく真の値である6分の1に近づくと同じように「標本数（調査対象数）が多いほど、調査結果は真の姿（真の世論）に近づいていく」という統計学上の“大数の法則”に基づいている。

では3,476名の回答結果は、どの程度の誤差をもっているのだろうか。例えば3,476名のうち、Aという考えをもつ個人の比率が20%であった時は、真の比率は何%になると考えればよいであろうか。

下表は、調査対象数と調査結果の比率に応じた誤差の範囲を示した早見表である。これによれば先の結果は、調査対象者数が3,476名なので調査結果の比率はプラス・マイナス1.9%の誤差をもち、95%の確率で真の比率は20±1.9%の区間にあると推定できることになる。

（%）

調査結果の比率 \ 調査対象数	1% (または99%)	5% (または95%)	10% (または90%)	20% (または80%)	30% (または70%)	40% (または60%)	50%
100名	2.8	6.2	8.5	11.3	13.0	13.9	14.1
250名	1.8	3.9	5.4	7.2	8.2	8.8	8.9
500名	1.3	2.8	3.8	5.1	5.8	6.2	6.3
1,000名	0.9	1.9	2.7	3.6	4.1	4.4	4.5
2,000名	0.6	1.4	1.9	2.5	2.9	3.1	3.2
3,000名	0.5	1.1	1.5	2.1	2.4	2.5	2.6
3,476名	0.5	1.0	1.4	1.9	2.2	2.4	2.4

P = 調査結果の比率、n = サンプル数、各セルの計算式は $2 \sqrt{2P(1-P)/n}$

【調査結果の概要】

・ 家計の金融資産・借入金の状況

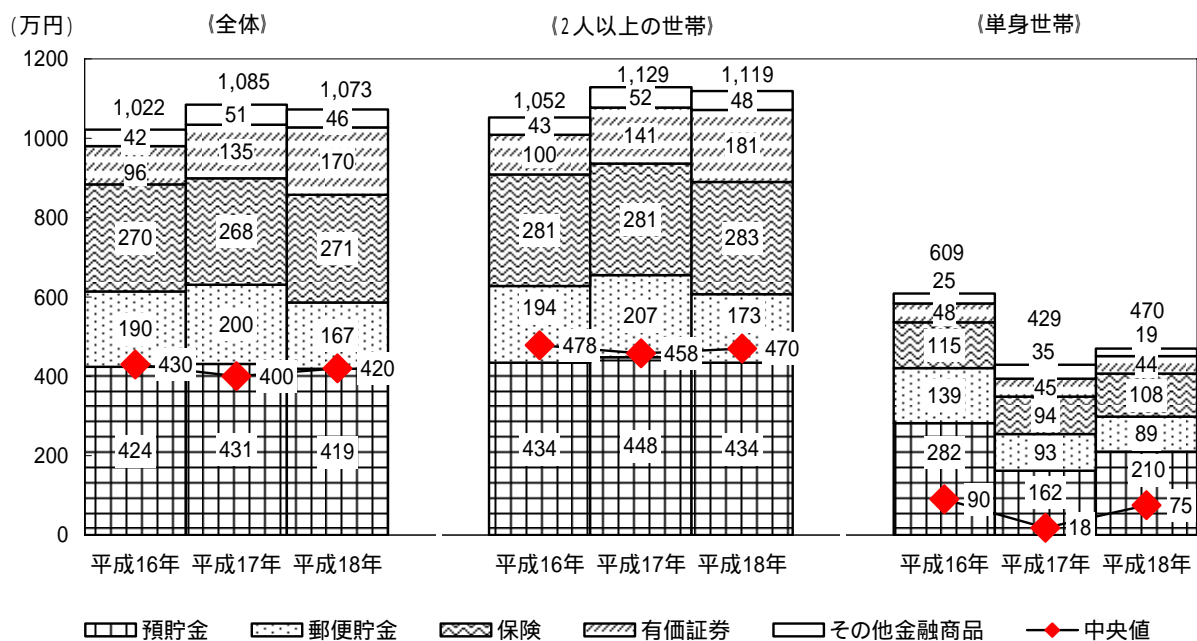
1. 金融資産の保有状況

- ・ 金融資産の平均保有額（注1）は、1,073万円、中央値（注2）は、420万円となった〔図表1〕。このうち金融資産を保有している世帯のみをみると、平均値は1,440万円、中央値は762万円となっている。前年対比では、平均保有額が前年を下回った一方、中央値は前年を上回る結果となった。
- ・ 世帯別にみると、2人以上の世帯の平均保有額は、1,119万円、中央値は470万円（うち金融資産保有世帯のみ平均保有額1,488万円、中央値800万円）。一方、単身世帯の平均保有額は470万円、中央値は75万円（同715万円、300万円）。2人以上の世帯では、平均保有額が前年を下回った一方、中央値は前年を上回ったのに対し、単身世帯については、平均保有額、中央値とも前年を上回った。
- ・ 金融商品別に見ると、預貯金（郵便貯金を除く）の構成比がもっとも高く約4割、ついで郵便貯金が約15%を占め、両者合計で5割強となった。また、前年や前々年と比べ、株式や投資信託の構成比がそれぞれ増加している。

（注1）「貯蓄を保有していない」との回答世帯を含む全体における平均保有額

（注2）19ページの「【BOX】平均値と中央値」参照。

（図表1）金融資産の保有額（世帯別）＜問3(a)＞



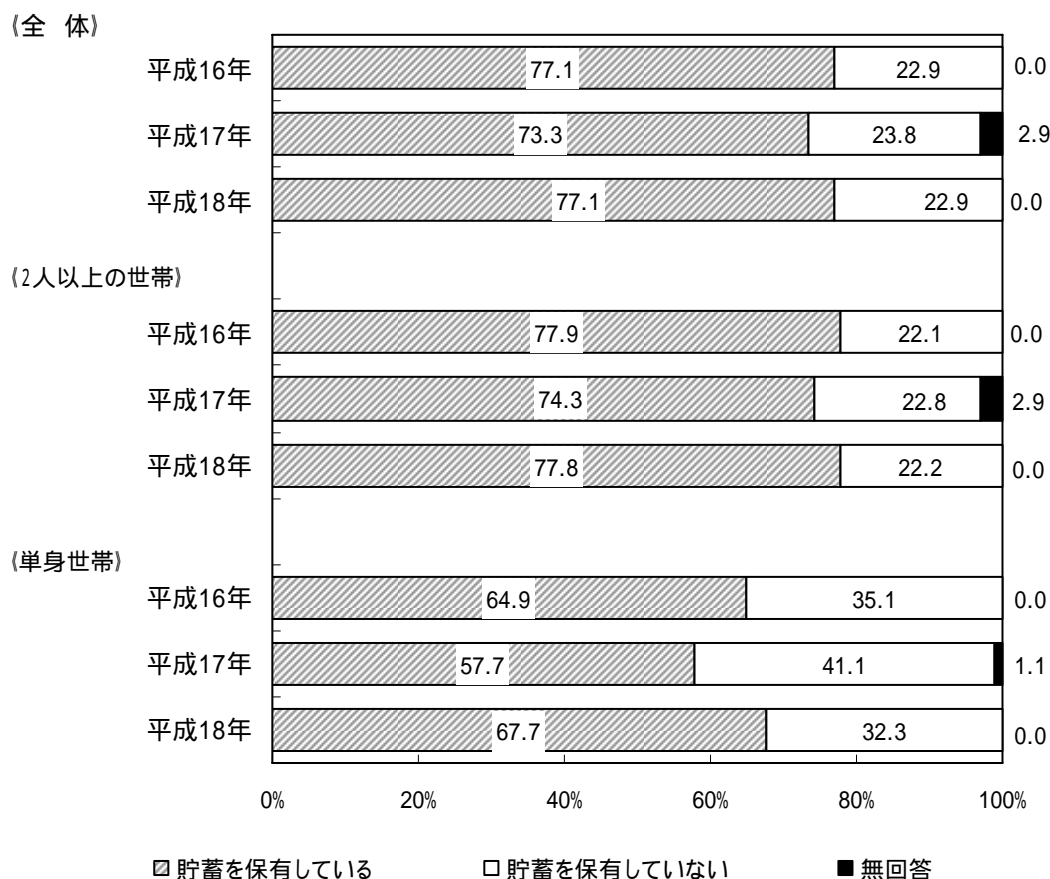
（金融商品別構成比）

	預貯金	うち 決済用	うち 定期性	郵便貯金	金銭信託・貸付信託	生命保険・簡易保険	損害保険	個人年金保険	債券	株式	投資信託	財形貯蓄	その他
平成16年	41.5%	-	25.8%	18.6%	1.0%	19.5%	2.1%	4.9%	1.3%	6.7%	1.5%	2.6%	0.5%
平成17年	39.7%	7.2%	23.3%	18.4%	1.3%	16.7%	2.5%	5.5%	2.0%	7.9%	2.5%	2.5%	0.9%
平成18年	39.0%	7.1%	22.7%	15.6%	0.9%	17.6%	2.8%	4.8%	2.1%	9.0%	4.8%	3.1%	0.3%

- 貯蓄の有無については、「貯蓄を保有していない」との回答が2割強、うち単身世帯では約3割強となり、昨年を下回った〔図表2〕
- なお、「貯蓄を保有していない」と回答した世帯においても、約8割の世帯では預貯金口座または証券会社等の口座を保有している〔図表3〕

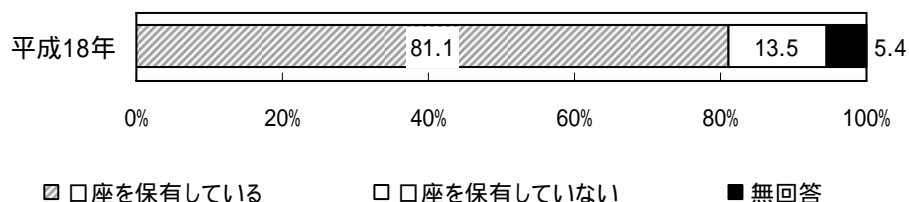
(注) 本調査でいう「貯蓄(金融資産)」には、事業性の預貯金等および給与振込や振替等で一時的にしか口座にとどまらないような預貯金等は含まない。

(図表2) 貯蓄の有無(世帯別) <問2(a)>



(図表3) 預貯金口座または証券会社等の口座の有無 <問2(b)>

(注) 問2(a)で「貯蓄を保有していない」と回答した世帯における比率。

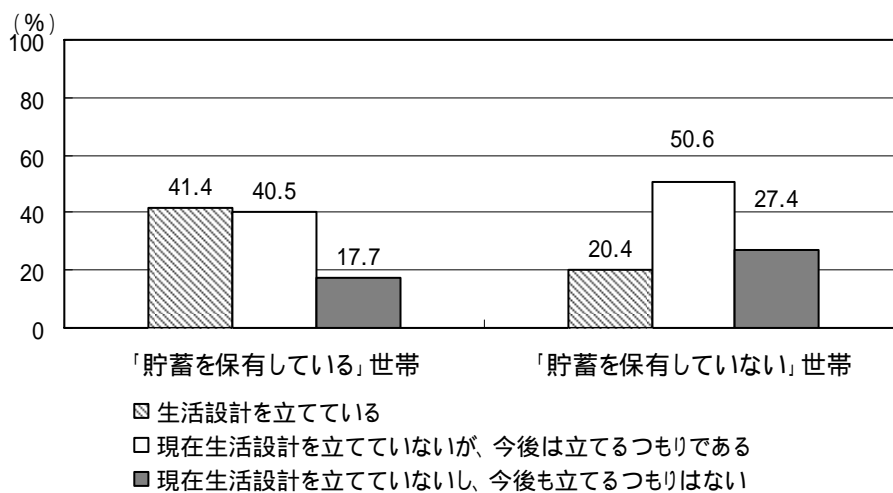


- ・ 年間総収入の階層別に「貯蓄を保有していない」と回答した世帯の割合をみると、「収入はない」階層では5割強、「収入300万円未満」階層で4割弱となっているが、「収入1,200万円以上」の階層でも、約1割の世帯が「貯蓄を保有していない」世帯となっている〔図表4〕
- ・ 「貯蓄を保有していない」と回答した世帯では、「現在生活設計を立てている」とする世帯は約2割であり、「貯蓄を保有している」世帯での約4割に比べて低い〔図表5〕
- ・ 「貯蓄を保有していない」と回答した世帯における借入の目的をみると、「日常生活資金にあてるため」を挙げている割合が3割弱と、「貯蓄を保有している」世帯での同割合（1割弱）に比べて高い〔図表6〕

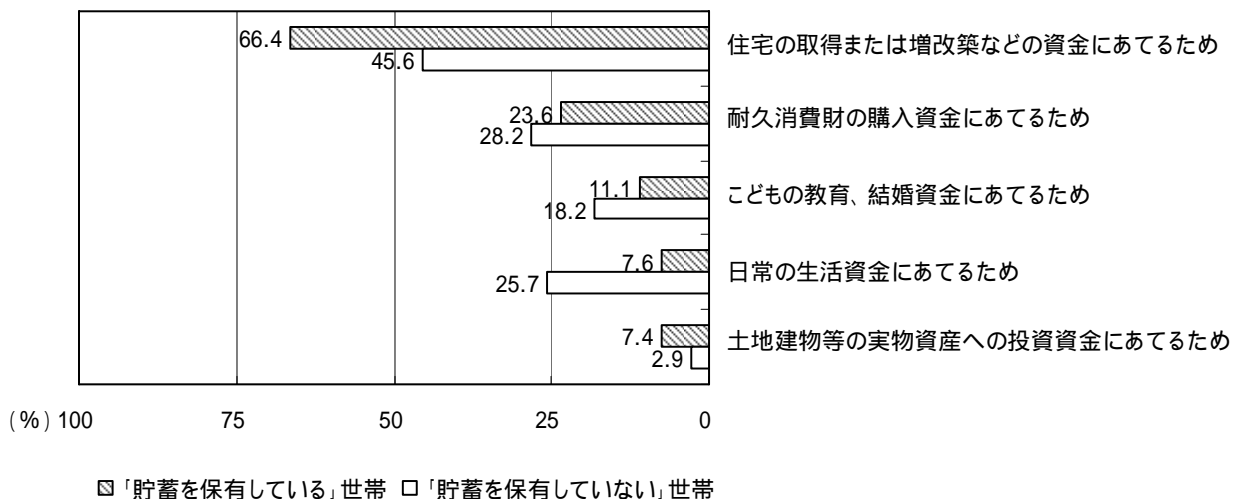
（図表4）年間総収入の各階層における「貯蓄を保有していない」世帯の比率

	収入はない	300万円未満	500万円未満	750万円未満	1000万円未満	1200万円未満	1200万円以上
各収入階層における「貯蓄を保有していない」世帯の比率	54.0%	36.7%	21.1%	16.2%	11.3%	6.8%	9.3%

（図表5）生活設計策定の有無(世帯別) < 問15(a) >

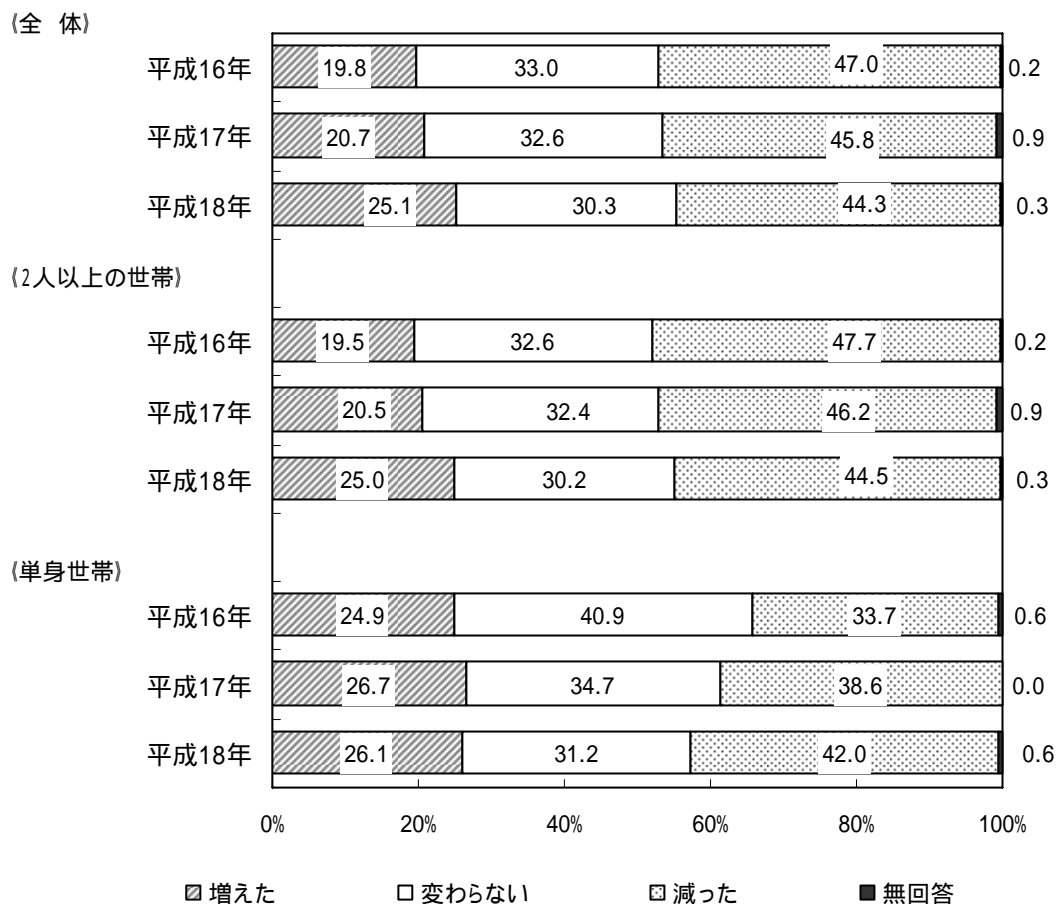


（図表6）借入の目的(世帯別、複数回答) < 問14 >



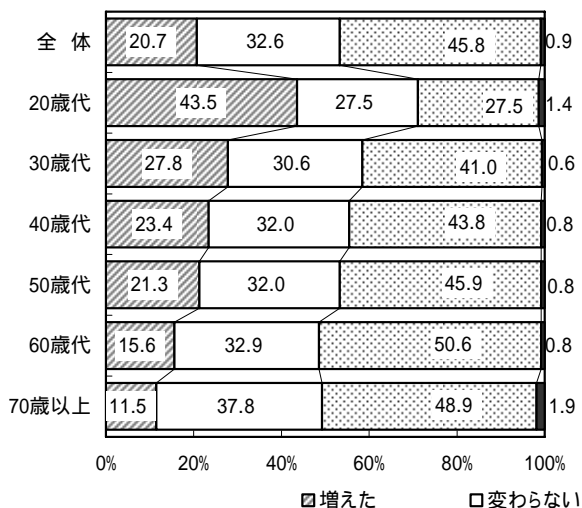
- ・ 現在の貯蓄残高が、全体では「減った」と回答した世帯が4割強となった一方、貯蓄が「増えた」とする回答は3割弱となった〔図表7〕
- ・ 単身世帯では「減った」とする回答は約4割、「増えた」とする回答が3割弱となった。
- ・ 回答世帯を年齢別にみると、「減った」とする回答は60-70歳代でもっとも多く、20-30歳代ではもっとも少なくなっている。

(図表7) 1年前と比較した貯蓄残高の増減(世帯別) < 問7 >

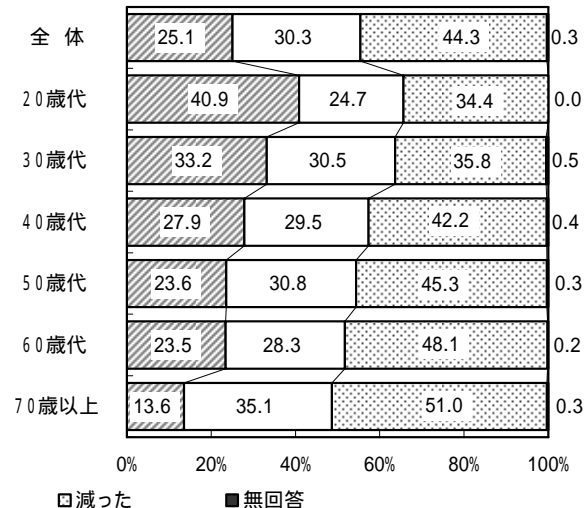


(年齢別)

(平成17年)



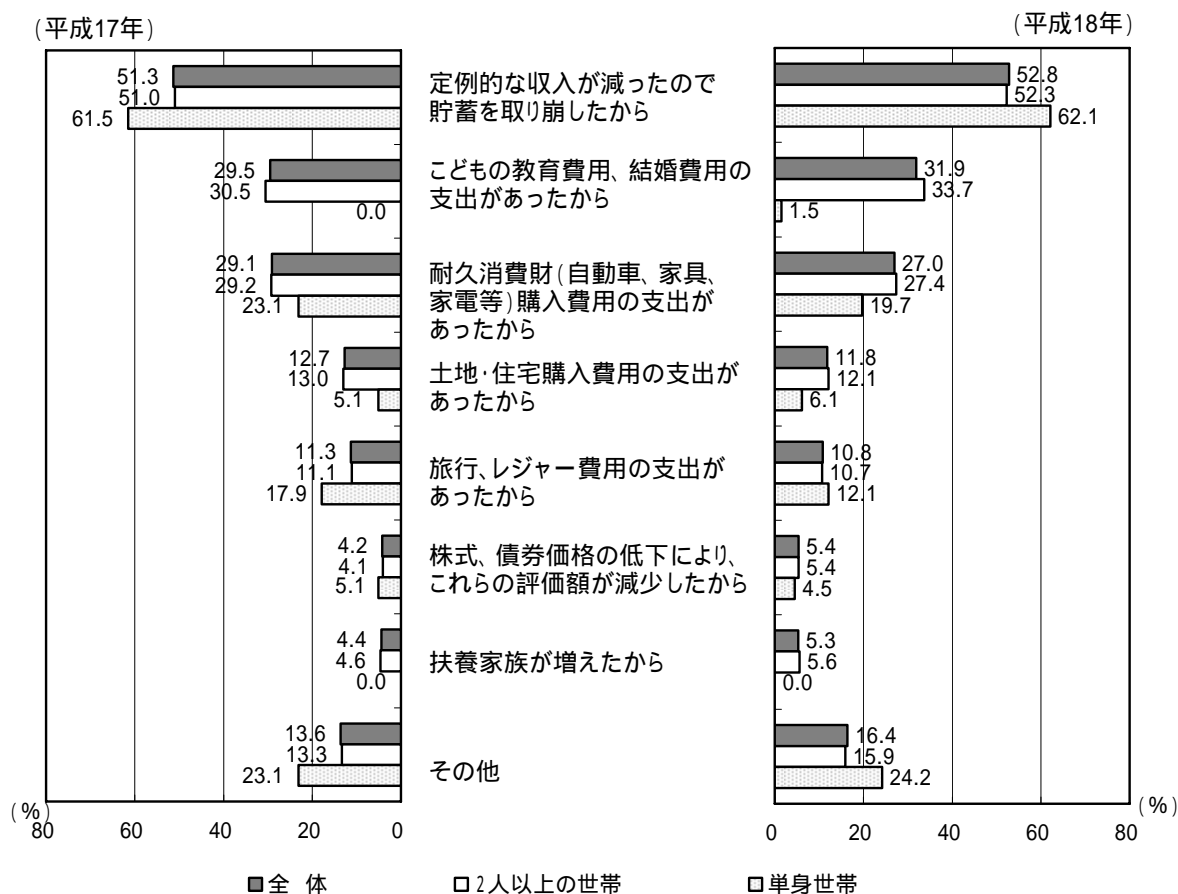
(平成18年)



- 貯蓄残高が減少した世帯の全体では、その理由について「定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから」との回答が5割強となっているほか、「こどもの教育費用、結婚費用の支出があったから」とする回答が約3割、「耐久消費財購入費用の支出があったから」とする回答が3割弱となっている〔図表8〕
- 単身世帯の「減った」とする理由は、「定例的な収入が減ったので貯蓄を取り崩したから」が6割強、「耐久消費財（自動車、家具、家電等）購入費用の支出があったから」が約2割となっている。

（図表8）貯蓄残高が減った理由（世帯別、複数回答）＜問8(b)＞

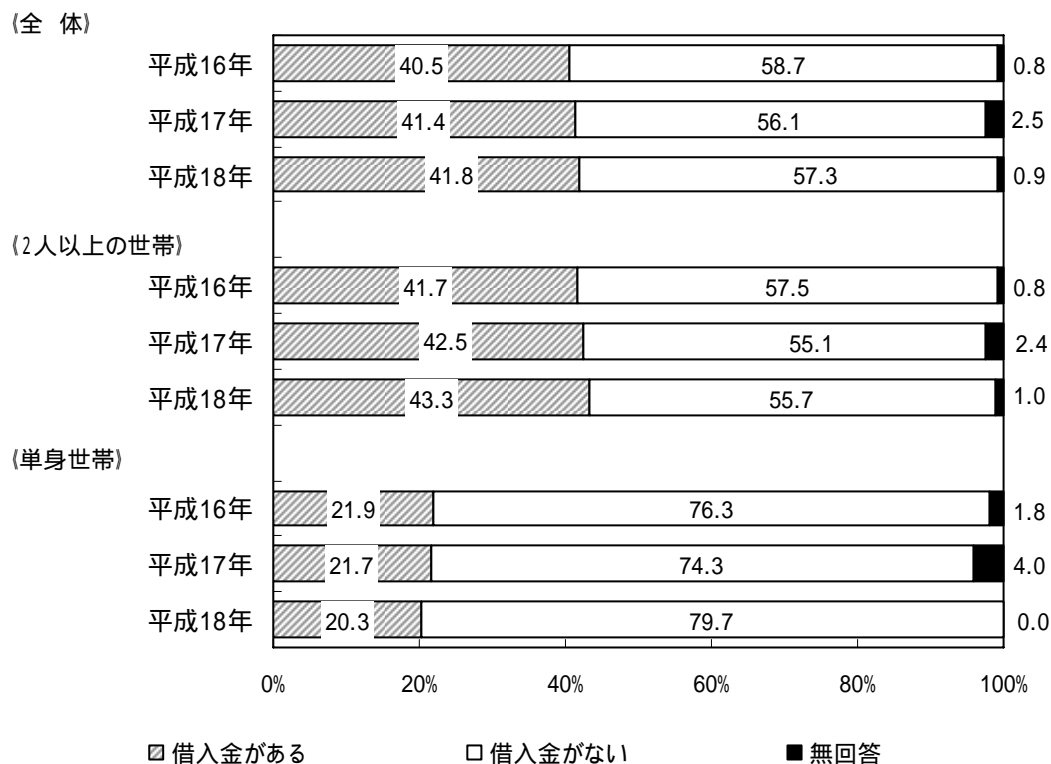
1年前に比べ貯蓄残高が減った世帯 = 100%



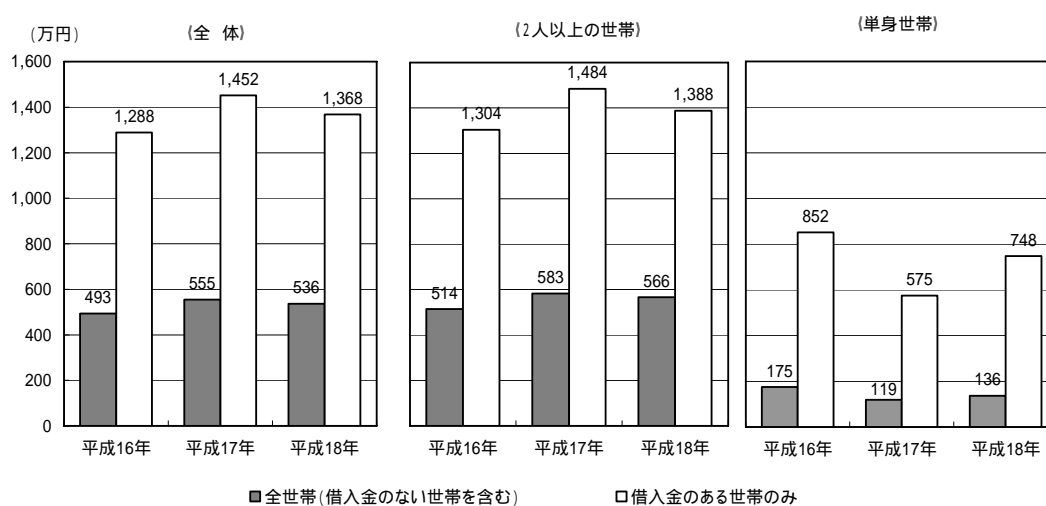
2. 借入金

- 借入金のある世帯の割合は約4割と、前年とほぼ同水準となっている〔図表9〕また、借入金の平均額は全体で536万円、うち借入金のある世帯のみでは1,368万円となり、ともに前年を下回った〔図表10〕
- 世帯別にみた借入金平均額は、単身世帯が136万円（うち借入金のある世帯748万円）と前年比増加した一方、2人以上の世帯では、566万円（同1,388万円）と前年比減少している。

（図表9）借入金のある世帯（世帯別）＜問12＞



（図表10）借入金額（世帯別）＜問13＞



・ 金融商品・金融機関の選択

1. 選択基準

(1) 金融商品

- ・ 金融商品の選択の際にもっとも重視していることは、「元本が保証されているから」が最も多く、ついで「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」、「取扱金融機関が信用できて安心だから」の順となっている〔図表11〕
- ・ これを「安全性」、「流動性」、「収益性」の3基準（注）に分けてみると、「安全性」を重視する回答が5割弱、「流動性」が約3割、「収益性」が2割弱となっている。前年と比べると、安全性の割合が若干低下する一方で、流動性、収益性の割合がわずかに上昇している。
- ・ 単身世帯においては、昨年と比べ「安全性」を重視する割合がわずかに上昇し約4割となった一方、「流動性」を重視する割合は4割弱とわずかに減少した。

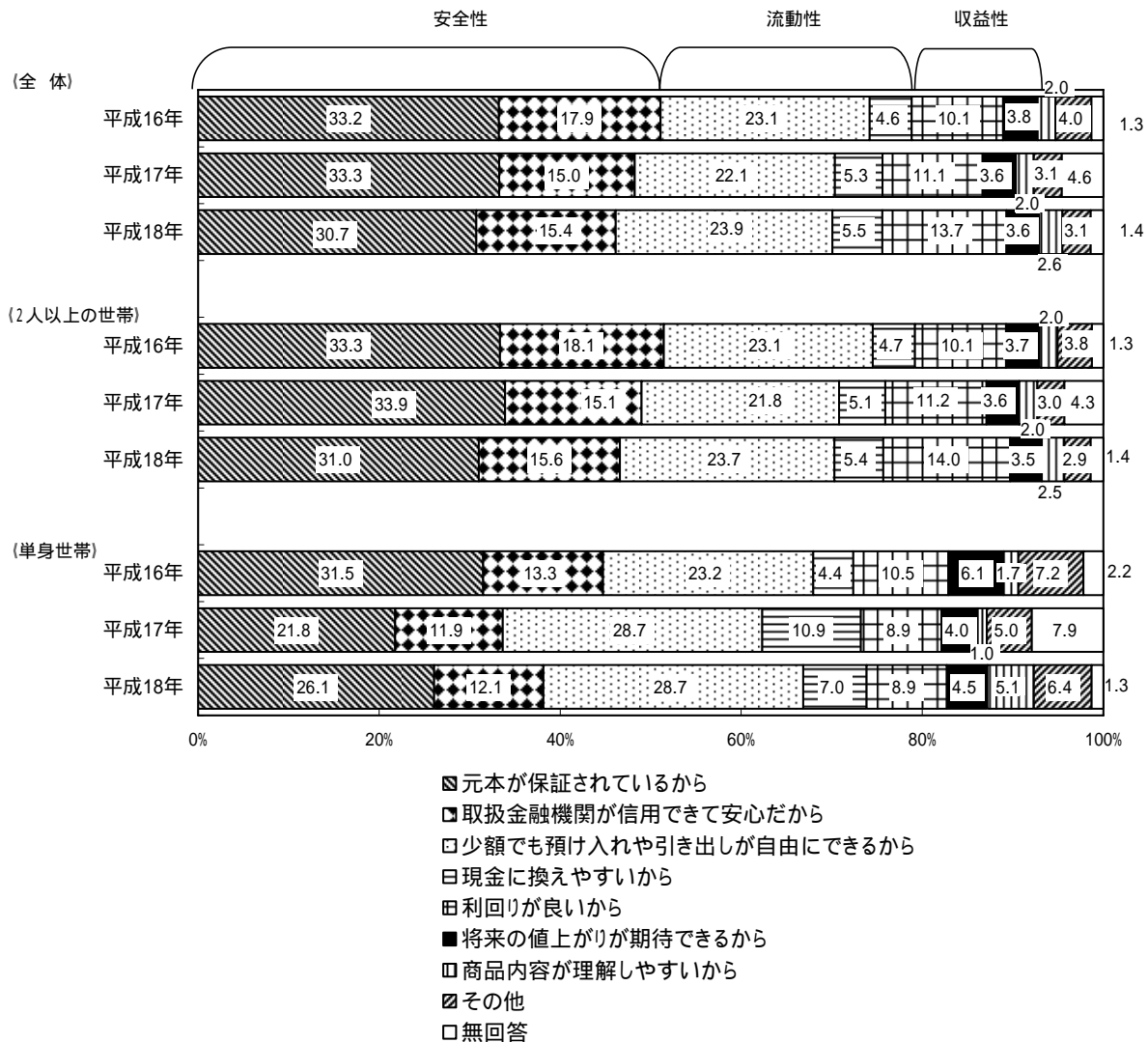
(注)ここでは、「安全性」、「流動性」、「収益性」に関わる項目をそれぞれ下記のように分類。

安全性：「元本が保証されているから」および「取扱金融機関が信用できて安心だから」

流動性：「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」および「現金に換えやすいから」

収益性：「利回りが良いから」および「将来の値上がりが期待できるから」

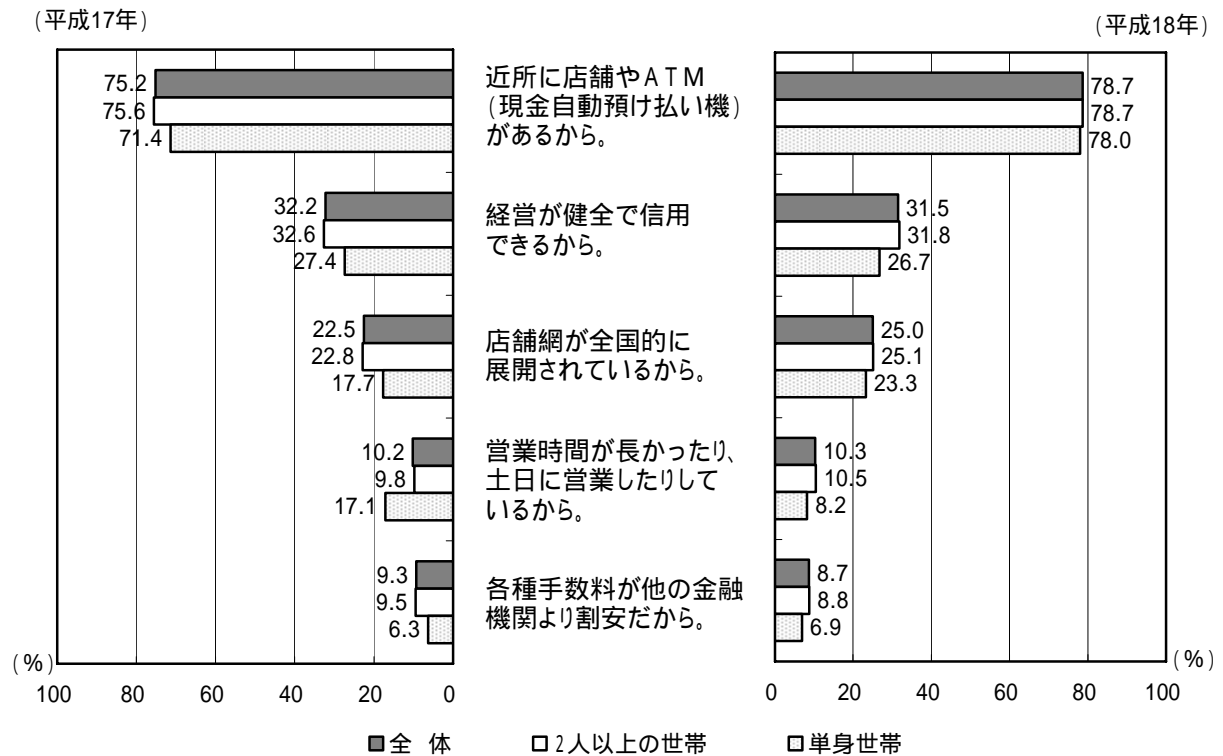
(図表11) 金融商品を選択する際に重視すること<問5>



(2) 取引金融機関

- 取引金融機関の選択理由については、「近所に店舗やATMがあるから」とする回答が約8割、「経営が健全で信用できるから」が約3割、「店舗網が全国的に展開されているから」が3割弱を占めている〔図表12〕

(図表12) 取引金融機関の選択理由(世帯別、複数回答) <問31>



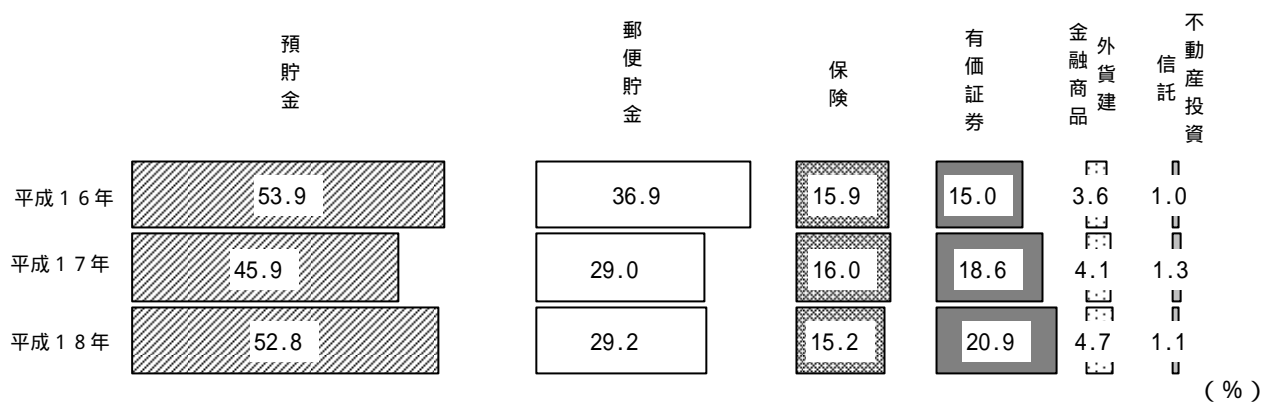
2. 金融商品の選択に関する行動

(1) 今後の金融商品の保有希望

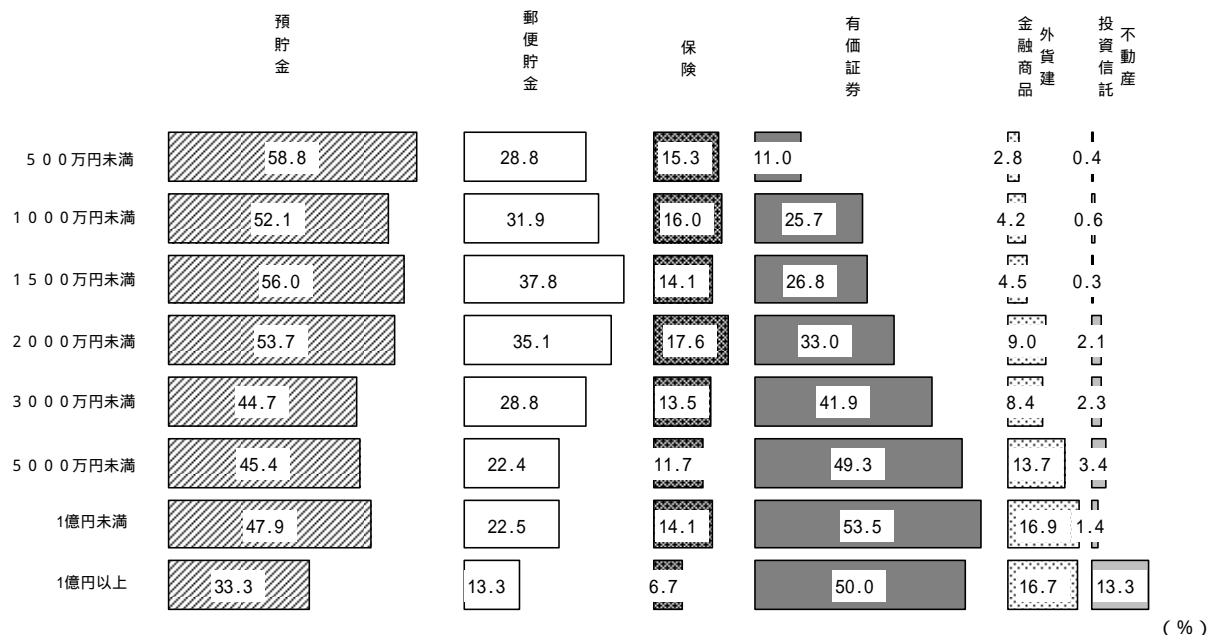
- ・ 今後の金融商品の保有希望では、預貯金が5割強と前年に比べ増加したことに加え、有価証券（注）も約2割と前年よりわずかに増加した〔図表13〕
- ・ 預貯金残高（郵便貯金を除く）別にみると、保有する預貯金残高が大きくなるにつれて預貯金と郵便貯金の保有希望が減少し、有価証券や外貨建金融商品の保有希望が増加した。

（注）グラフ中の有価証券は、「信託（ビッグ・ヒットなど）」、「公共債（国債など）」、「公共債以外の債券（社債など）」、「株式」、「株式投資信託」、「公共債投資信託（MMFなど）」をあわせたもの。また、保険は、「積立型保険商品（生保・簡保・損保）」と「個人年金保険」をあわせたもの。

（図表13）今後の金融商品の保有希望（複数回答）＜問4＞



（預貯金残高別、複数回答）

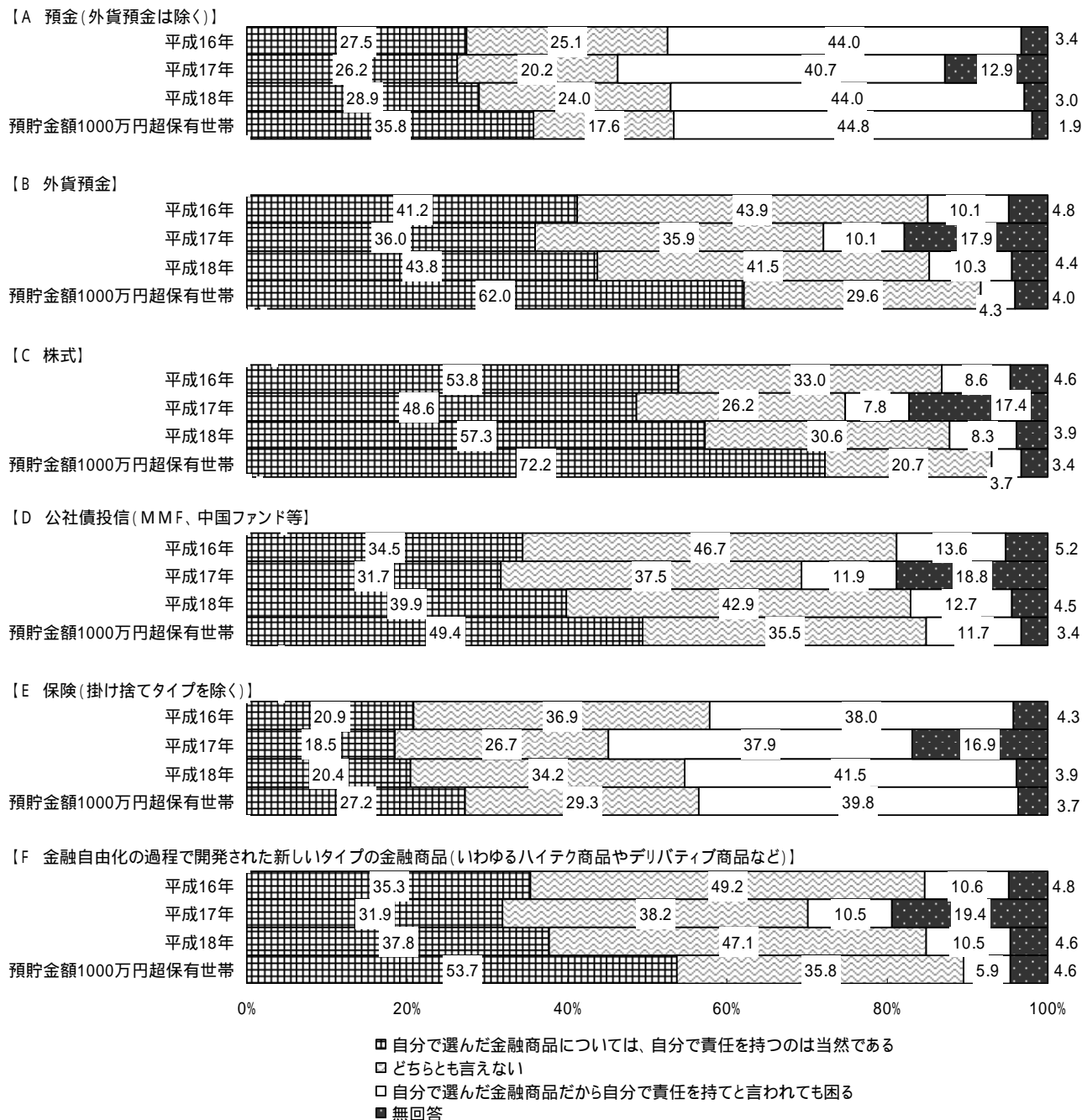


(2) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方

金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方をみると、「預金(外貨預金を除く)」や「保険」では約4割の回答者が「自己責任と言われても困る」と回答し、その割合は前年比若干増加している。「株式」、「外貨預金」、「公社債投信」、「デリバティブ商品など」についても1割前後が、「自己責任といわれても困る」と回答した。一方、「自分で選んだ商品について自分に責任がある」と回答した回答者の割合も、全商品にわたって前年比増加した〔図表14〕

(注)預貯金保有世帯は、貯蓄を保有している世帯のうち金額を回答している世帯

(図表14) 自己責任の受け止め方(世帯別) <問29>



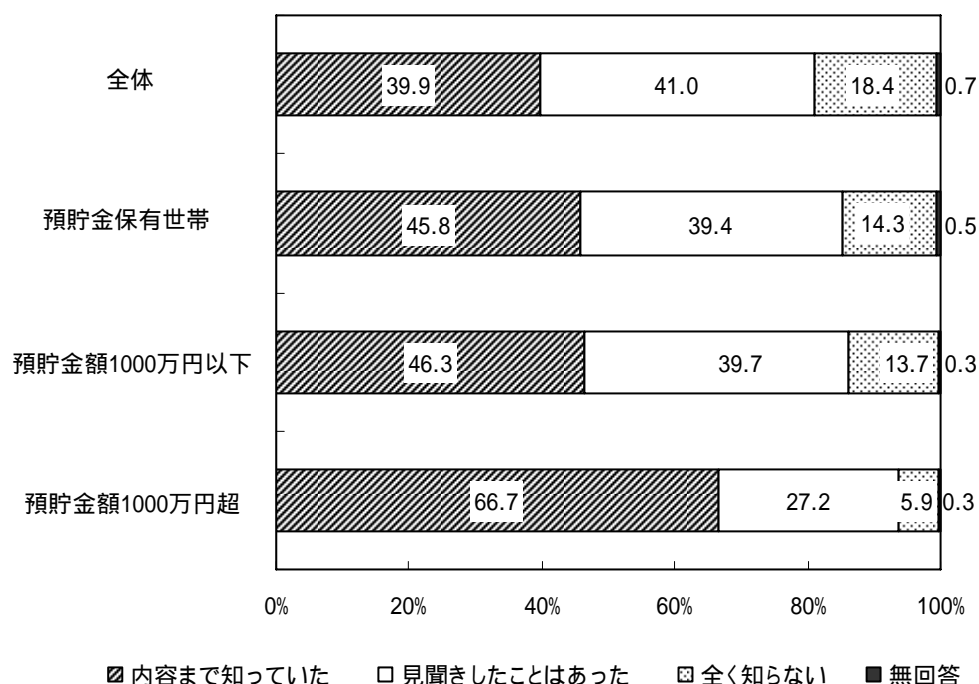
・各種金融保護制度に関する認知度

1. 預金保険制度に関する認知度

- ・ 預金保険制度の認知度については、知っている（「内容まで知っていた」と「見聞きしたことはあった」の合計）（注）と回答した回答者が、約8割となり前年（同約6割）に比べ増加した〔図表15〕
- ・ 預貯金1,000万円超の回答者では、9割強の世帯で預金保険制度を知っており、うち約7割弱が内容まで知っていると回答（前年比ではともに増加）した。

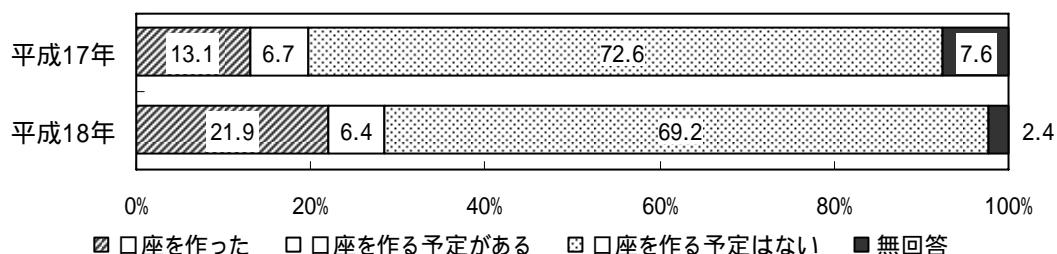
（注）預金保険制度に関する認知度についての設問〈問27(a)〉は、前年の設問文に「同制度によって、金融機関が破綻した場合、決済用預金は全額、それ以外の保険対象預金等については、『1金融機関につき1人当たり元本1,000万円までとその利息』を限度額として、保護されます。」との説明文を追加した。

（図表15）預金保険制度の認知度（世帯別、預金残高別）〈問27(a)〉



- ・ 平成17年4月から全額保護の対象となった決済用預金について「口座を作った」と回答した回答者は、全体で約2割と、前年に比べて増加した〔図表16〕

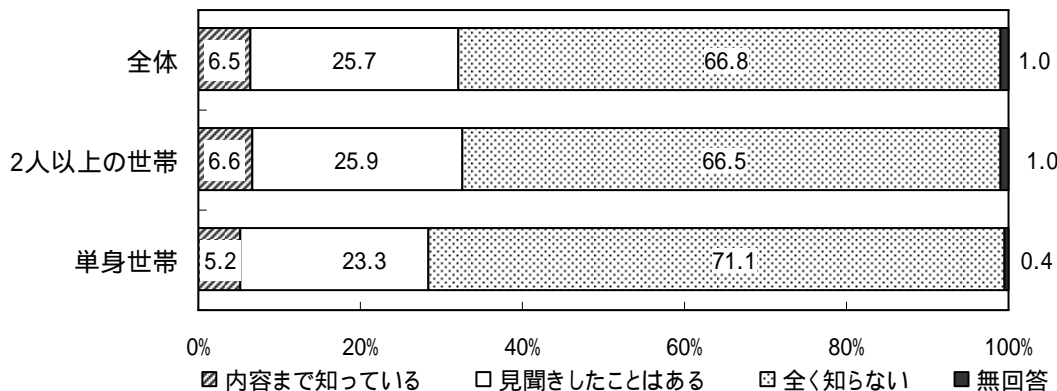
（図表16）決済用預金口座の利用〈問27(b)〉



2. 投資者保護基金に関する認知度

- 証券投資家の保護を目的とした「投資者保護基金」制度に関する認知度は、知っている（「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」の合計）と答えた回答者は3割強と低い水準にとどまっている〔図表17〕

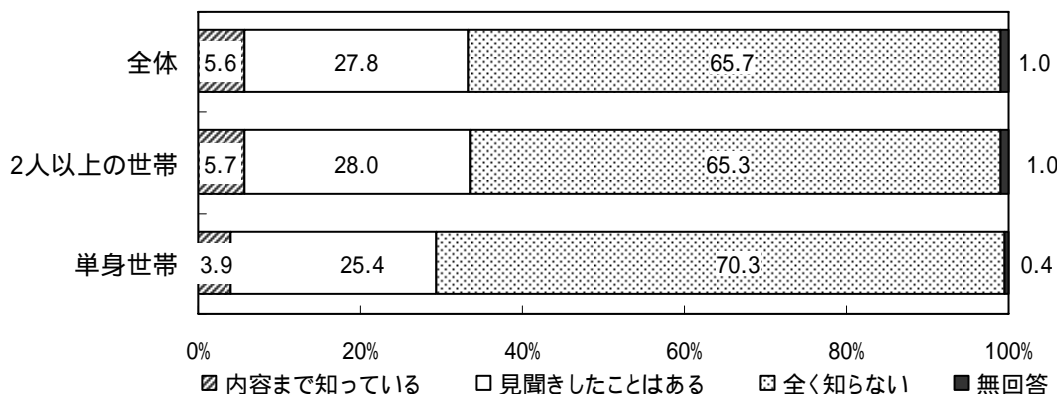
（図表17）投資者保護基金に関する認知度＜問27(c)＞



3. 保険契約者保護機構に関する認知度

- 保険契約者の保護を目的とした「保険契約者保護機構」制度に関する認知度は、知っている（「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」の合計）と答えた回答者は3割強と低い水準にとどまっている〔図表18〕

（図表18）保険契約者保護機構に関する認知度＜問27(d)＞

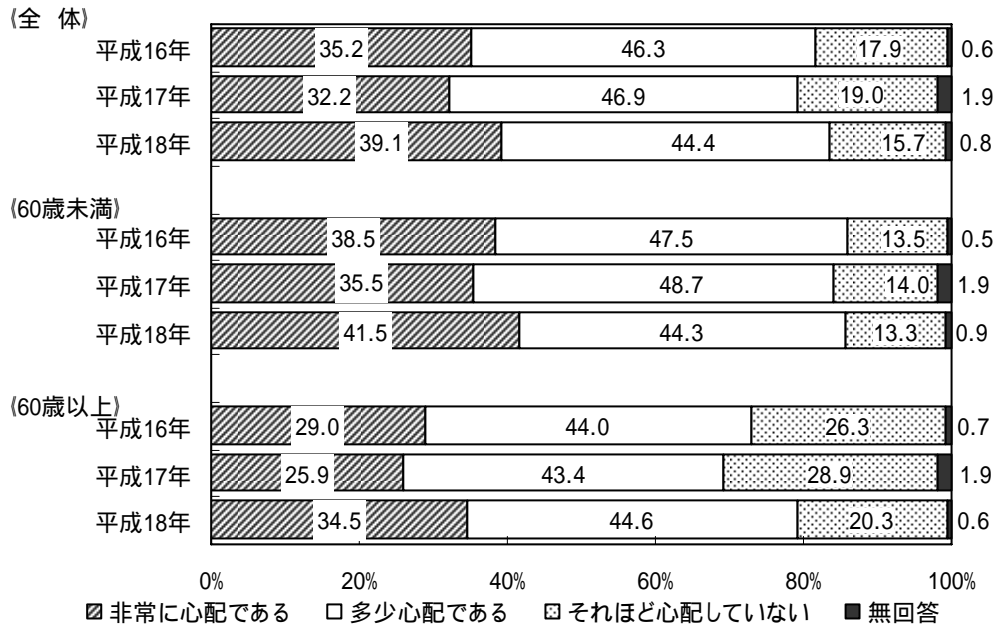


・ 将来の生活

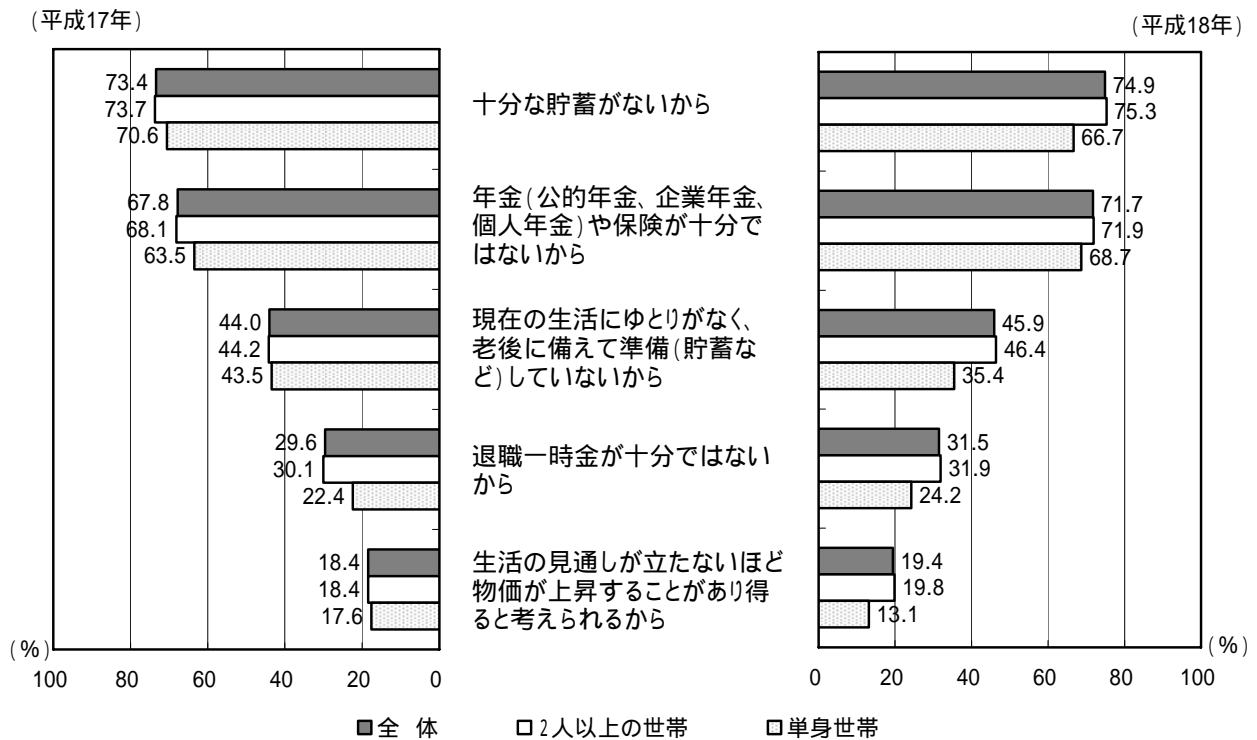
1. 老後の生活への心配

- ・ 老後の生活について心配である（「非常に心配である」と「多少心配である」の合計）と答えた世帯は、8割強となった〔図表19〕
- ・ 年令60歳未満の世帯では「心配である」と回答した世帯が9割弱となっている。
- ・ 「心配である」としている世帯では、その理由について「十分な貯蓄が無いから」、「年金や保険が十分でないから」が、それぞれ約7割と高い割合となっている〔図表20〕

（図表19）老後の生活への心配（年令別）＜問22＞



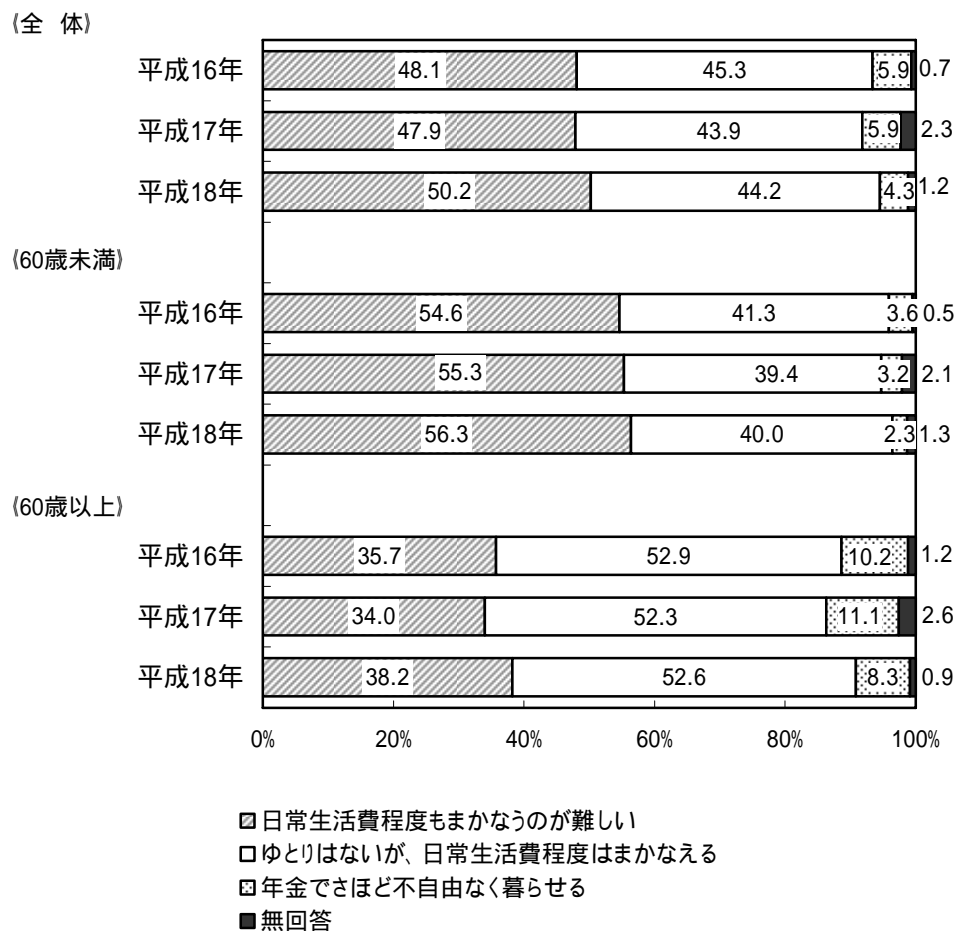
（図表20）老後の生活を心配している理由（年令60歳未満、複数回答、世帯別）＜問24＞



2. 年金に対する考え方

- 年金と生活資金については、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と回答した世帯は約5割、「ゆとりはないが、日常生活費程度はまかなえる」は4割強、「年金でさほど不自由なく暮らせる」は1割弱とほぼ前年並みの割合となった。年令別にみると「日常生活費程度もまかなうのが難しい」が60歳未満の世帯では6割弱となったが、60歳以上の世帯では約4割となっている〔図表21〕
- 「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と回答した理由について、60歳以上と60歳未満でみると、「支給される年金の切り下げ」とした回答は両方で割合が高いものの、60歳以上では、「医療、介護に関する個人負担の増加」を理由とする回答の割合が高く、60歳未満では、「年金支給年令の引き上げ」を理由とする回答の割合が高くなっている〔図表22〕

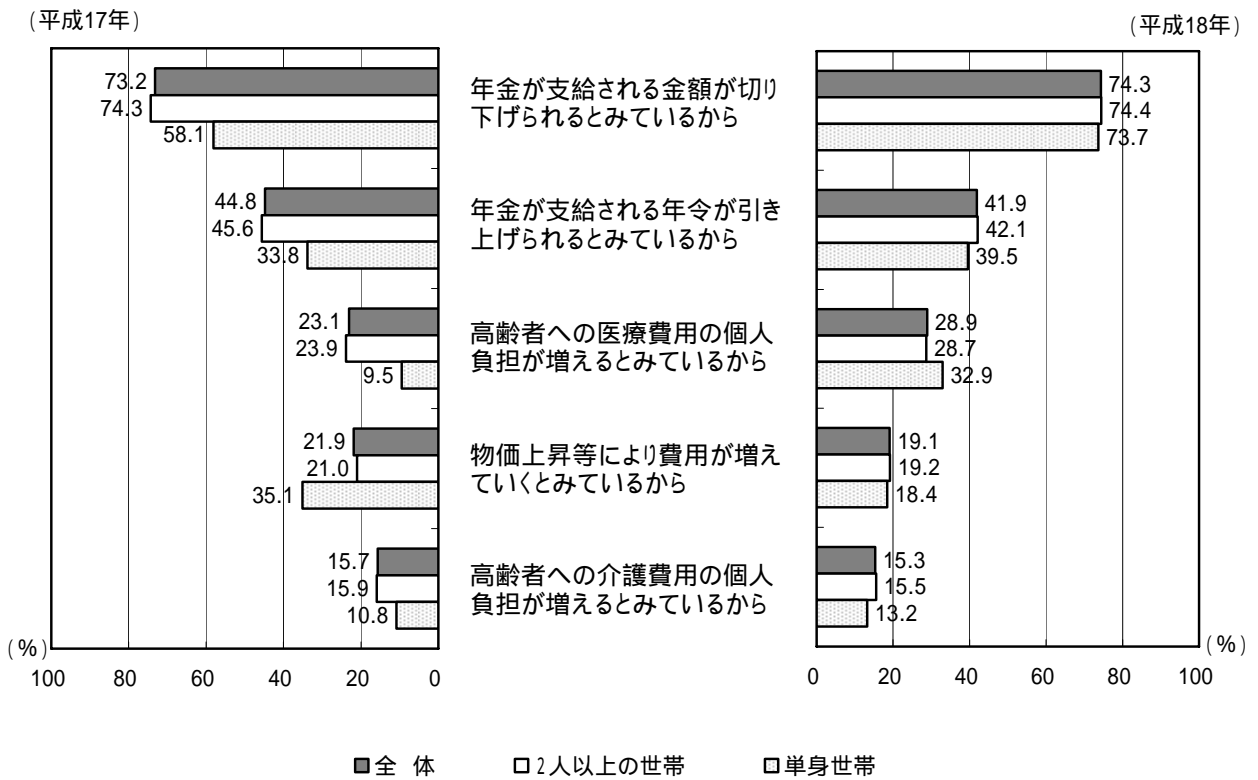
(図表21) 年金に対する考え方(年令別) <問25(a)>



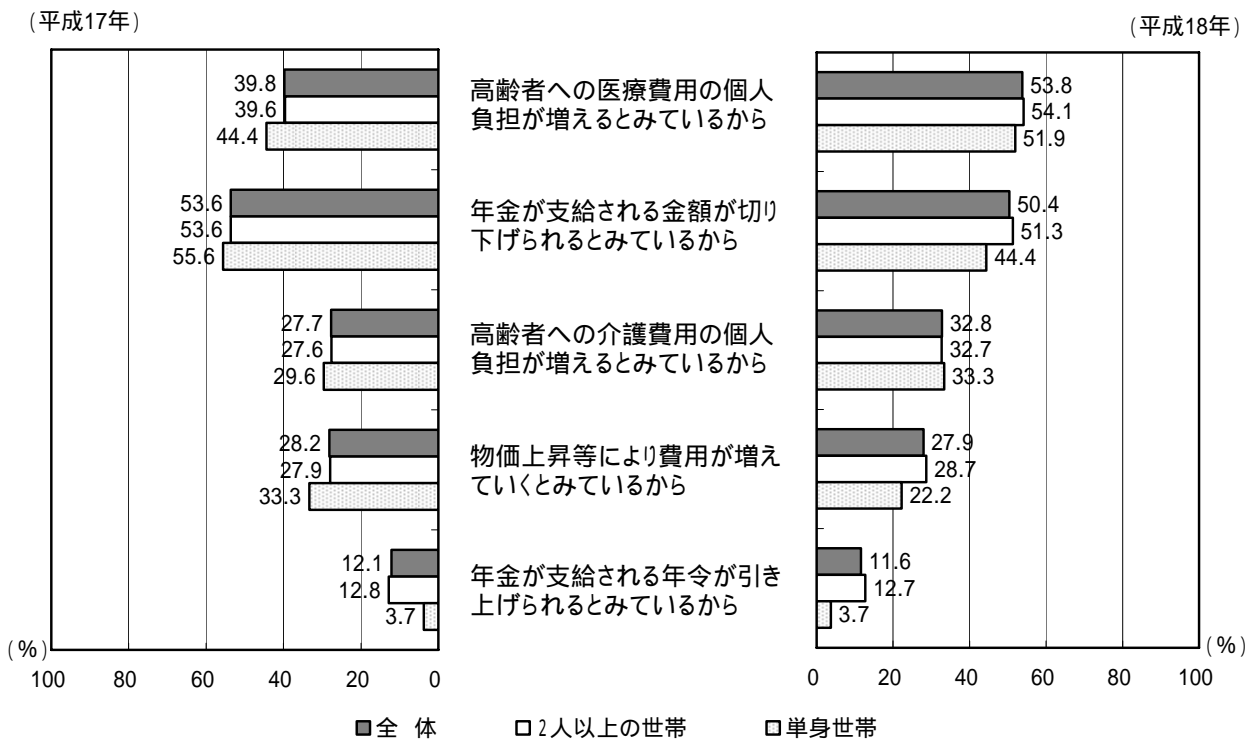
(図表22) 年金だけでは日常生活費程度もまかなうのが難しいと考える理由(世帯別、年齢別、複数回答) <問25(b)>

日常生活費程度もまかなうのが難しい世帯 = 100%

【60歳未満】



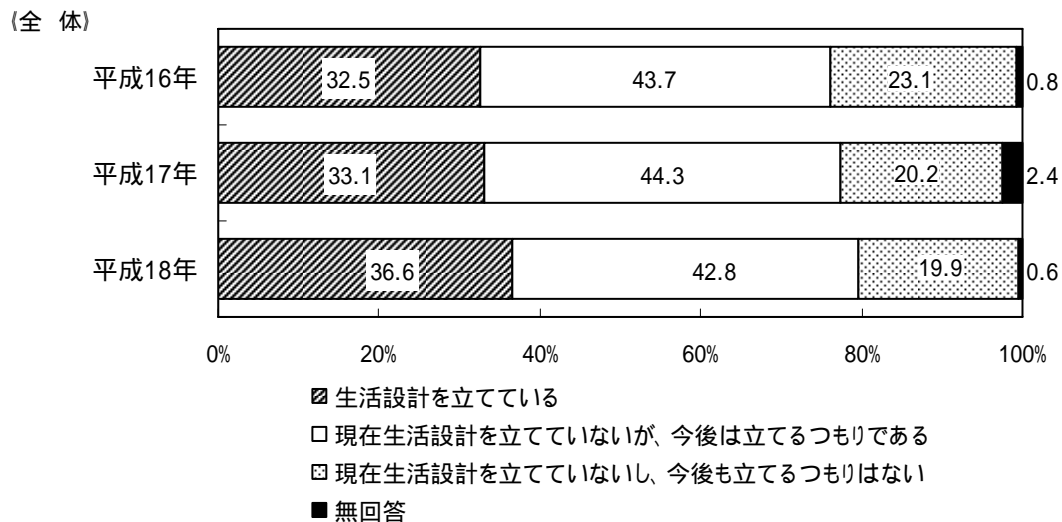
【60歳以上】



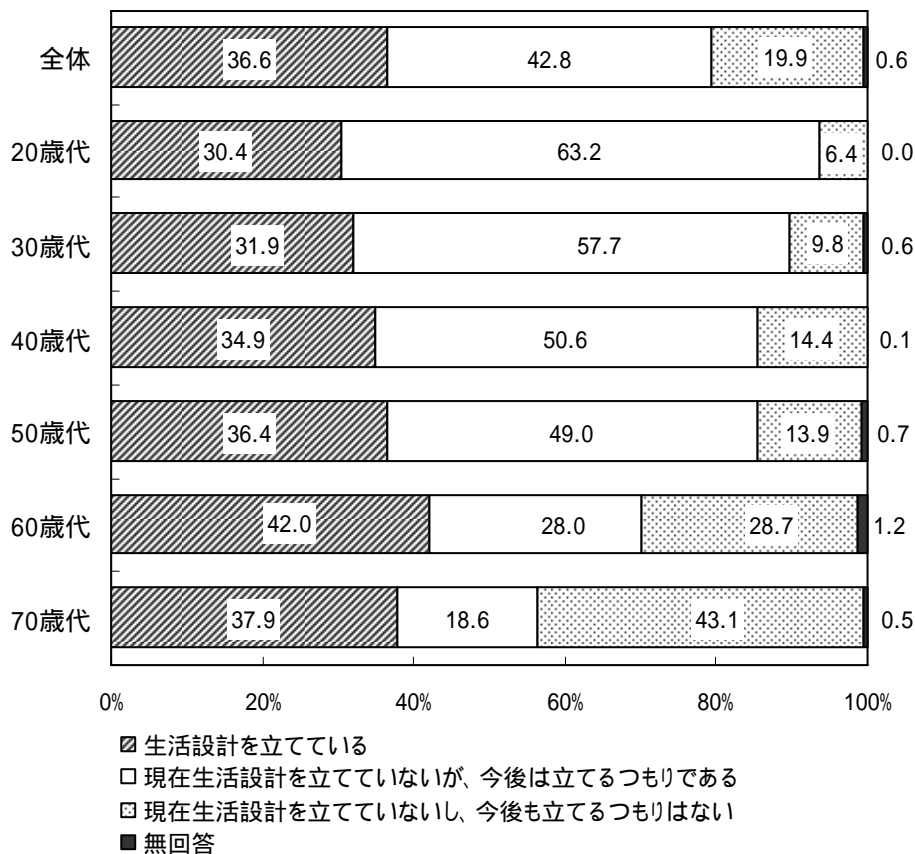
3. 将来の生活設計に関する考え方

- ・将来の生活設計に関する考え方については、「生活設計を立てている」と回答した世帯は4割弱と前年に比べ増加したが、「現在立てていないが、今後立てるつもり」と回答した世帯は4割強とわずかに減少した。一方、「現在立てていないし、今後も立てるつもりはない」と回答した世帯は約2割と、ほぼ前年並みの割合となった〔図表23〕
- ・年令別に見ると、「生活設計を立てている」と回答した世帯は60歳代をピークに年令が高くなるにつれ増加する一方、「現在立てていないし、今後も立てるつもりはない」と回答した世帯は、60歳代以降で増加している。

(図表23) 生活設計策定の有無<問15(a)>



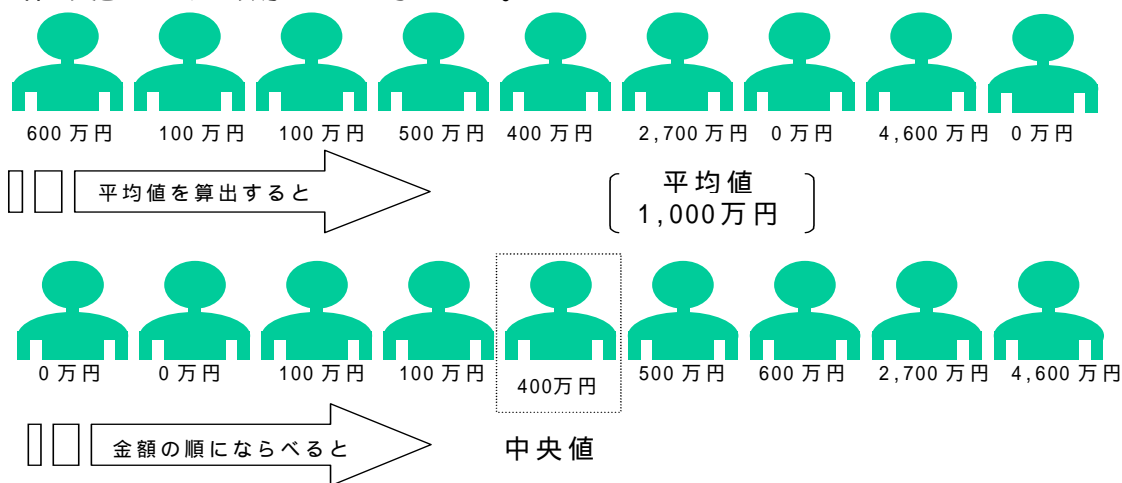
(年令別)



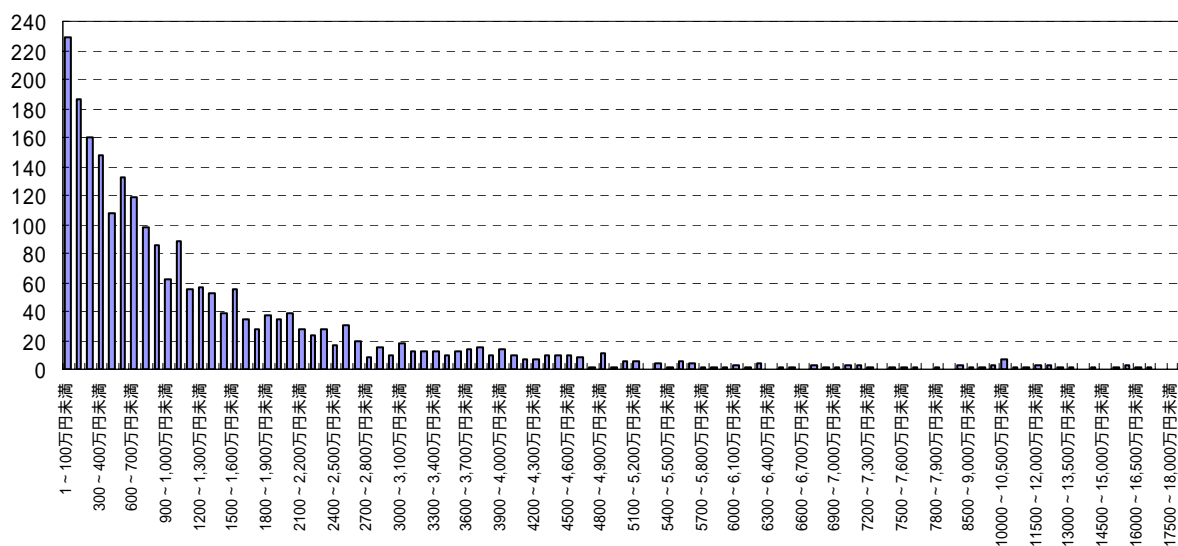
【BOX】平均値と中央値

金融資産保有額の平均値が1,073万円と聞くと、「自分はそのなにも多くの貯蓄をもっていない」と多くの世帯が実感とかけ離れた印象をもつ。平均値が、少数の高額資産保有世帯によって大きく引き上げられてしまっているためである。例えば、10世帯のうち9世帯が100万円を持っていて、残りの1世帯が1億円を持っている場合には、平均値は1,090万円になってしまう。当然、調査を受けた10世帯のうち9世帯は、調査結果が1,090万円と聞けば、その値に驚くだろう。今回調査では、保有世帯（金額無回答を除く）が2,325世帯、非保有世帯（保有額=0万円とみなす）が795世帯であったが、これらのうち約7割が平均値よりも保有額が少なくなっている。

上記のような平均値の持つ欠点を補うために、ここでは平均値と並んで中央値を用いて一般的な家計像を捉えることとする。ここで言う中央値とは、調査対象世帯を保有額の少ない順（あるいは多い順）に並べたとき、中位（真ん中）に位置する世帯の金融資産保有額のことである。例えば自分の貯蓄額が中央値（今回は420万円）である世帯からみると、保有世帯のちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも多くの貯蓄を保有し、ちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも少ない貯蓄を保有していることになる。従って、中央値は世帯全体の実感により近い数字になると考えられる。



平成18年における金融資産保有額の分布は、以下のとおりとなっている。



資産保有額世帯数	0	1~100万円	~200万円	~300万円	~400万円	~500万円	~600万円	~700万円
	795	229	186	160	147	108	132	118
	~800万円	~900万円	~1000万円	~1200万円	~1400万円	~1600万円	~1800万円	~2000万円
	98	85	62	143	110	93	62	71
	~2200万円	~2400万円	~2600万円	~2800万円	~3000万円	~3500万円	~4000万円	~4500万円
	66	51	46	27	25	66	66	42
~5000万円	~6000万円	~7000万円	~8000万円	~9000万円	~1億円	1億円以上	金額無回答	
31	32	17	12	5	5	30	356	